限定承認公告

本籍東京都北区豊島八丁目二三番、最後の住所長野県長野市大字高田一二二八番地
被相続人　亡　富田　哲朗

右被相続人は平成二十四年二月一日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十九日長野家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

長野県長野市若穂保科三七七五番地二
相続財産管理人　申述人不在者富田哲也
不在者財産管理人　峯村　伸吾

限定承認公告

本籍愛知県蒲郡市清田町上里七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小田　清

右被相続人は平成二十四年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十七日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

愛知県岡崎市赤渋町字上河原四七番地シャトレコーワA―一〇一
限定承認者　小田　清久

限定承認公告

本籍奈良県宇陀市菟田野見田三八一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森脇　義治

右被相続人は平成二十四年四月五日死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十五日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

京都市北区大宮西小野堀町五〇番地一三
限定承認者　森脇　秀幸

限定承認公告

本籍京都府京都市伏見区大阪町五八七番地、最後の住所京都府京都市山科区音羽千本町七番地の一三　被相続人　亡　清水　繁雄

右被相続人は平成二十四年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

大阪市東淀川区小松三丁目一番二の一五〇三
相続財産管理人　清水　正成

限定承認公告

本籍大阪府大阪市住吉区我孫子五丁目四一番地、最後の住所大阪府摂津市学園町二丁目一〇番一五―二〇一号　被相続人　亡　鈴木　保

右被相続人は平成二十四年四月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

大阪府富田林市新青葉丘町三番七号
相続財産管理人　鈴木佐奈英

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市古里町三三四番地、最後の住所福岡県福岡市博多区麦野四丁目八番六号　被相続人　亡　山下　辰己

右被相続人は平成二十四年六月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十二日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福岡県大野城市乙金台二丁目八番七―三〇三号
相続財産管理人　山下　辰徳
福岡県福岡市中央区警固一丁目一二番一一号アーバンスクエア警固六階みらい法律事務所
右代理人弁護士　髙松　康祐
同弁護士　藤村　亮平

新設分割につき通知公告

当社は、新設分割により新設する株式会社新城（住所名古屋市中村区名駅四丁目六番二三号）に対して当社のマルキ犬山店のパチンコ遊技場事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

以上、会社法第八〇六条第四項の規定により公告します。

平成二十四年七月三十日

名古屋市中村区名駅四丁目六番二三号
株式会社内山商事
代表取締役　後藤　斌夫

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月三十日

兵庫県神戸市灘区六甲山町一ケ谷一番三二号
六甲摩耶鉄道株式会社
代表取締役社長　上田　均

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
石井源次郎　神戸市中央区国香通四丁目二四	普通株式　一株	無
井上　安吉　大阪市北区沢上町七丁目二楠博之方	普通株式　一株	無
伊藤　孫治　神戸市灘区桜口町四丁目四九	普通株式　一株	無
植田　岩吉　神戸市東灘区本山野寄山田一九―二	普通株式　四株	無
植田徳太郎　神戸市中央区野崎通三丁目四六	普通株式　四株	無
大北　邦夫　神戸市中央区北野町三丁目九番四号	普通株式　八十六株	無
大和田寅吉　神戸市東灘区御影町石屋字辰巳四一六	普通株式　一株	無
金田一勝弥　大阪市住吉区田辺東町四丁目二二高木勲方	普通株式　十九株	無
桑田　鶴吉　神戸市灘区西郷町大石四一	普通株式　一株	無
草深仙次郎　三重県津市大里山室町一一四奥山悌三郎方	普通株式　一株	無
柴田　久蔵　神戸市灘区新在家石原一一四	普通株式　一株	無
堀田　純一　八尾市末広町四丁目九番五号	普通株式　六株	無
前田　乃婦　神戸市中央区脇浜町二丁目二〇七二	普通株式　四株	無
松原　啓之　神戸市中央区中山手通三丁目七一の一	普通株式　一株	無
八木コトク　神戸市兵庫区須佐野通三丁目三九	普通株式　一株	無
湯木　吾市　神戸市中央区北長狭通六丁目八一	普通株式　一株	無
吉間　捨松　神戸市中央区熊内橋通四丁目四五	普通株式　一株	無

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年七月二十四日付官報の号外第一五九号九十五頁に掲載されております。

平成二十四年七月三十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内
Ｒｏｍｕｌｕｓ特定目的会社
取締役　中村　博康

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年六月二十七日（号外第百二十九号）公布法律第四十七号（原子力規制委員会設置法）（原稿誤り）				
九三	上	九四	七第百五号	第百五条
九四	下	二七	放射線障害の技術的基準	放射線障害の防止に関する技術的基準
平成二十四年六月十二日（号外第百二十七号）環境省告示第九十八号（環境基本計画を変更した件）（印刷誤り）				
一三	上	終りから一八	〆	〆

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　七月三十日付第一六四号九
六ページ●同日付政府調達第一四三号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）